

各 事 業 主 様
安全管理担当者 様

令和5年4月改訂
『騒音障害防止管理者教育』開催のご案内

電気工具、機械工具の使用にあたっては騒音が伴うことが多く、ガイドライン改訂により騒音障害防止管理者の選任、ばく露測定などの測定方法の追加、聴覚保護具の選定基準の明示、騒音健康診断の検査項目の見直しなど盛り込まれている。

騒音障害防止管理者の役割は一層重要となっておりまして、是非受講され、騒音防止対策の管理に努められますこととお勧めします。

記

1. 日 時 令和 8 年 9 月 2 5 日 (金)

受講時間 午前9時00分～12時00分

学科教育	騒音の人体に及ぼす影響	30分
	適正な作業環境の確保と維持管理	80分
	聴覚保護具の使用及び作業方法の改善	40分
	関係法令等	30分

2. 会 場 鹿角地方職業能力開発協会 (かづの商工会隣り)

3. 受 講 料 7, 0 0 0 円 (教材、テキスト代含む)

内テキスト代1,500円 税150円

振込の場合：秋田銀行花輪支店 普通 6 4 6 1 0 1

名義：鹿角職能協会 フリガナ(カヅノシヨクノウキョウカイ)

(受講料は、消費税法上の特例の対象となる法人等の②消費税法別表第3に掲げる法人の職業訓練法人にあたり非課税になります。)

4. 定 員 2 0 名 定員になりしだい締切ります

5. 持参するもの 印鑑、筆記用具

6. 締 切 日 9 月 1 4 日 (月)

7. 申し込み 別紙受講申込書、受講料、写真(2.5cm×3.5cm) 2枚
受講者雇用保険被保険者資格取得等確認通知書のコピー
を添えて申し込み下さい

8. 修 了 証 労働安全衛生法に基づく修了証が交付されます。

9. そ の 他 ・ 申込後の受講票は発行していませんので直接会場まで
・ 当日キャンセルは受講料の返金できませんのでご了承
願います。

問い合わせ、申込先 〒018-5201 鹿角市花輪字柳田 3 6

鹿角地方職業能力開発協会 TEL 0186-23-4330 FAX 23-4919